



きれいな水 豊かな農業

～ 下流域だより ～ Vol.14

Topics

- ◆ 中央管理所建物が完成
- ◆ 国営幹線水路工事のご紹介
- ◆ 農地確認作業実施について
など



★ 中央管理所建物が完成 ★

国営幹線水路の水管理の司令塔となる中央管理所の建物が板野郡上板町高瀬（県道徳島吉野線の堤防沿いから良く見えます）に完成しました。中央管理所では、水管理機器により吉野川からの取水管理および各地分水工の配水管理を行うこととなります。今後、順次試験運用も開始し、より良い水管理が可能となるように施設整備を進めていきます。将来に亘りこの建物が吉野川下流域地区のシンボルとなることを願っています。

国営吉野川下流域農地防災事業の
ホームページもご覧ください！

国営吉野川 |

検索



国営幹線水路工事を紹介します！

前号にて工事の進み具合についてお知らせしましたが、本号では、地域の皆さんにご協力いただいている工事が実際どのようなに行われているのか、一部概要ではありますご紹介いたします。

国営吉野川下流域事業は、事業完了に向けてラストスパートに入っています。平成21年度も引き続き、地域の皆さんのご協力よろしくお願いします。



1

柿原取水口 沈砂池 (阿波市 吉野町)

『沈砂池 (ちんさち)』とは、吉野川から取水する際に混入する土砂が幹線水路内にできるだけ入らないようにするため、土砂を沈降させる重要な施設です。沈砂池は幅 3.3m×高さ 5.9m×3室の構造で地中にコンクリートで造られています。



柿原取水口



沈砂池

沈砂池のイメージと沈砂池工事の“担当職員”からのコメントです。

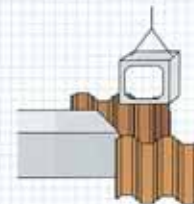


工事の進捗に合わせ、振動・騒音や周辺地盤への影響確認と影響軽減対策を実施しながら工事を進めています。今後も大型重機や運搬車両の使用が続きますがご協力よろしくお願いします。

2

北部幹線水路 (板野町 川端)

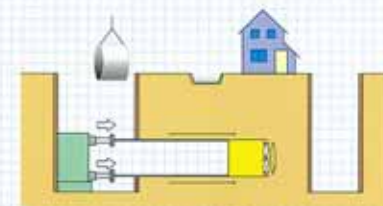
この工事では工場で製作されたコンクリート製品を現場に運び、ブロックのように組み立てる特別な方法で幹線水路を造っています。工事場所の条件や工事の期間を考慮してこの方法を選定しました。



4

東部幹線水路 (北島町 北村)

北島町の住宅密集地を通過する東部幹線水路は、通常の地面を掘り割って水路を造る工事が困難なため、地中をモグラのように掘り進む推進工法を採用しています。地面での工事場所が機械や管水路を出し入れする場所に限定されるため、周辺への工事の影響が比較的小さくなっていると考えています。



◇紹介工事の場所



3

南部・第十幹線水路 (板野町 西中富)

この工事は柿原取水口からの南部幹線水路と第十取水口からの第十幹線水路が並んで流れる部分になります。この区間は工事規模が大きくなりましたが、それぞれ別に工事するよりもコストの削減が図られました。



南部幹線水路

第十幹線水路

しばらく一緒やなあ

よろしくな!



重**要**

農地確認作業実施について（お願い）



関係農家の皆さんに、国営吉野川下流域農地防災事業で造成される新しい水利施設を一日も早く利用して頂けるよう事業を進めていますが、今後、実際に水利施設が利用される際には、関係農地を整理した「土地原簿」が必要となります。

この土地原簿を作成するにあたって、関係農家の皆さんに一筆毎の農地面積を記載した「農地確認書」を郵送して内容の確認をしていただくことになりました。

平成21年度より順次、「農地確認書」を送付して参りますが、対象範囲が広いため確認作業には長期間を要します。そのため、各地区の農地確認作業の実施時期は異なってきますが、農地確認書の様式等詳細につきましては、今後、市町広報誌や本紙などにより順次ご説明させて頂きたいと考えております。

関係農家の皆様方のお手元へ農地確認書が届きましたら、大変お手数をおかけしますが、農地確認作業の趣旨をご理解のうえ、ご協力を宜しくお願いします。



吉野川下流域土地改良区からのお知らせ



平成21年3月11日、板野町町民ふれあいプラザにて『平成20年度通常総代会』を開催しました。総代さん71名(定数82名)のご出席により全6議案について原案のとおり可決しました。また総代会の中で国営事務所から事業の進捗状況および今後の予定について説明をいただきました。

【主な議案】

- 平成19年度 一般会計・特別会計収支決算について
- 平成20年度 一般会計・特別会計収支補正予算について
- 平成21年度 事業計画について
- 平成21年度 一般会計・特別会計収支予算について

☆ 編集後記 ☆

表紙でご紹介のように国営幹線水路施設の管理を司る中央管理所の建物が完成しました。今後、中央管理所から幹線水路の水管理を行うこととなりますが、やはり水利用者である皆さんとの協力体制が適正な運用には不可欠となります。これから各地区と具体的な水利用の方針も含め新しい施設のより良い運用が可能となるような準備を進めていきたいと考えています。

(平成21年3月18日)



本紙に関するお問い合わせ先：


中国四国農政局四国東部農地防災事務所：板野郡板野町川端字庄境 2-1

電話 088-(672)-5252

吉野川下流域土地改良区

：鳴門市大麻町萩原字アコメン 3-1

電話 088-(683)-5811

(愛称：  水土里ネット吉野川下流域)